



▶ 心肺蘇生法を身につけましょう！

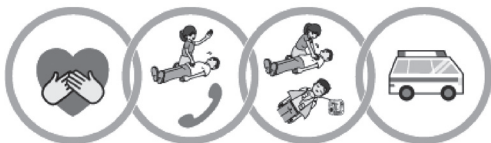
もし、あなたの大切な人が突然倒れてしまい呼吸をしていなければあなたはどうしますか？

救急隊が到着する前に、そばに居合わせた人が心肺蘇生法を実施することで、急変した人の生存率・社会復帰率は高くなります。

大切な人を守るために、救急講習会に参加し心肺蘇生法の知識と技術を身につけてみませんか。

救急講習の受講をご希望の方は、お気軽に豊浦支署警防救急係まで、お問い合わせください。

問 豊浦支署 ☎ 83-2119



心停止の予防 早期認識と通報 1次救命処置 AED 2次救命処置 集中治療

▶ 火災予防の徹底を！

昨年末、今年と全国的に大規模な火災が多く発生しています。特に高齢者の方が被害に遭うケースが多く見受けられます。火災を起こさないために次の点に注意しましょう！

- ・火を使用し、やむを得ずその場から離れる場合は、必ず火が消えていることを確認する。
- ・避難の動線上に障害物を置かない。
- ・火の元のまわりはいつも整理整頓をする。

▶ インフルエンザに注意！

毎年この時期になると、全国的にインフルエンザの患者が増えます。正しい知識を身に付け、インフルエンザに備えましょう。

- ①うがい・手洗いの徹底
- ②マスクをつける
- ③湿度を保つ（50～60%）
- ④予防接種をきちんとする

豊浦消防団 2月1日現在

消防団本部	8名
第1分団（本町地区）	34名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	22名
（定員85名）計81名	

1月

豊浦町火災・救急発生件数

- 火災件数 0件(累計 0件)
- 救急件数 22件(累計 22件)

伊達警察署

からのお知らせ

TEL 22-0110

🌸 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～さしのべる 手のぬくもり どの子にも～

少年向け

○インターネットの世界は危険がいっぱい！

コミュニティサイト、ゲームサイト等を利用し、性的な犯罪被害に遭う人が後を絶ちません。

最近では、インターネット上で知り合った相手に、だまされたり、脅されたりして自分の裸の画像等を送るといった「自画撮り被害」が増えています。

インターネット上で知り合った人には、「会わない」、「信用しない」、「写真を送らない」ように注意しましょう。

○万引きは犯罪！

万引きをする、万引きの見張りや命令をする、盗んだ物を買うことや、もらうことは全て犯罪になります。

○断る勇気！ストップ薬物

薬物に「絶対に手を出さない」という強い気持ちと誘われてもきっぱりと断る勇気を持ちましょう。

保護者向け

○子どものインターネット利用に制限を！

子どもとインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、子どもがインターネットを利用して犯罪を起こしたり、被害に遭わないよう家族全体で見守りましょう。

○非行防止は家庭から！

家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

○こんな兆候は要注意！

- ・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなることは非行の兆候です。
- ・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届いたりした場合も要注意です。